



登録安全衛生推進者等養成講習機関の登録事項の変更の公示について

労働安全衛生規則（昭和47年労働省令第32号）第12条の3第1項に規定する登録を受けた者について、労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和47年労働省令第44号）第1条の2の6の規定による変更の届出があったので、同省令第1条の2の15の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

- 1 登録安全衛生推進者等養成講習機関の名称
 - (1) 変更前後の名称
変更前 一般社団法人 日本衛生管理者会
変更後 一般社団法人 日本衛生管理者学会
 - (2) 変更年月日
令和7年10月1日
- 2 登録安全衛生推進者等養成講習機関の住所
神奈川県相模原市南区相模台4-6-11
- 3 代表者職氏名
代表理事 對木 博一
- 4 登録安全衛生推進者等養成講習の業務を行う事務所の名称及び所在地
一般社団法人 日本衛生管理者学会
神奈川県相模原市南区南台5-11-15
アブニール南台405号室
- 5 行うことができる養成講習
衛生推進者養成講習
- 6 登録年月日
令和7年9月25日
- 7 登録の有効期間の満了日
令和12年9月24日
- 8 登録番号
安衛養第11号

令和7年11月25日

神奈川県労働局長

